平成２４年（フ）第１０８４号
東京都八王子市下柚木３丁目７番地３―303
債務者　有限会社イセキ
代表者代表取締役　井関　治男
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５０６８号
大阪府門真市新橋町５番２号　第２東ビル204
債務者　有限会社かるぱ
代表者取締役　岩崎　　訓
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　まゆみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０７９号
大阪府八尾市清水町１丁目４番21号
債務者　株式会社富士常
代表者代表取締役　太田　潤一
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東野　修次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０６号
富山市四方北窪1363番地の２
債務者　アサヒ株式会社
代表者代表取締役　赤澤　節子
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉木　正幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５０１６号
大阪市西区南堀江１丁目22番18号
債務者　有限会社Ｓｏｕ
代表者代表取締役　萱野　和成
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６２１号
名古屋市千種区今池南29番16号
債務者　株式会社Ａクローバー
代表者代表取締役　須藤　正善
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０７号
静岡市清水区大内98番１
債務者　株式会社アイセー
代表者代表取締役　清水　　治
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　幸典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２８８号
札幌市厚別区大谷地東４丁目２番15号
債務者　株式会社ウイルコーポレーション
代表者代表取締役　田中　克弘
1　決定年月日時　平成24年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田もとむ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５５８号
栃木県宇都宮市下川俣町206番地361
債務者　花田　光代
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７８７号
東京都町田市根岸１丁目７番地１リバーサイド１―201
債務者　加藤　　榮
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７８８号
東京都町田市根岸１丁目７番地１リバーサイド１―201
債務者　加藤　裕子
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１７８９号
神奈川県茅ヶ崎市十間坂３丁目19番28―105号　ズーデン第一
債務者　木下茂登男
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７９０号
神奈川県茅ヶ崎市十間坂３丁目19番28―105号　ズーデン第一
債務者　木下　幸子
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５４８号
栃木県小山市大字白鳥1306番地
債務者　小林　次雄（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５５２号
栃木県真岡市長田599番地
債務者　田上　隆一
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　浩視
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係